

○議事日程

令和6年12月12日（木） 第4日

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員

10 名

|      |          |
|------|----------|
| 1 番  | 広瀬 恵理子 君 |
| 2 番  | 加藤 雅浩 君  |
| 3 番  | 長谷川 淳 君  |
| 4 番  | 村山 博司 君  |
| 5 番  | 松本 暁大 君  |
| 6 番  | 三宅 祐司 君  |
| 7 番  | 松原 浩二 君  |
| 8 番  | 櫻井 明 君   |
| 9 番  | 渡邊 憲司 君  |
| 10 番 | 木下 美津子 君 |

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

|           |   |          |
|-----------|---|----------|
| 町         | 長 | 後藤 友紀 君  |
| 副町        | 長 | 傍島 敬隆 君  |
| 教 育       | 長 | 野原 弘康 君  |
| 会 計 管 理   | 者 | 小関 久志 君  |
| 総 務 部     | 長 | 堀場 康伸 君  |
| 総 合 政 策 部 | 長 | 安田 悟 君   |
| 福 祉 部     | 長 | 岩田 恵司 君  |
| 土 木 部     | 長 | 井上 哲也 君  |
| 住 民 部     | 長 | 小野木 崇夫 君 |
| 総 務 課     | 長 | 服部 貴司 君  |

財 政 課 長 記 野 雅 之 君  
総 合 政 策 課 長 撰 田 真 広 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 三 輪 学  
書 記 西 脇 信一郎

開議

午前10時00分 開議

○議長（櫻井 明君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配付申し上げたとおりであります。

第1 会議録署名議員の指名について

○議長（櫻井 明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、議長において7番  
松原浩二議員、9番 渡邊憲司議員の両君を指名します。

第2 一般質問

○議長（櫻井 明君） 日程第2、これより一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、順次発言を許します。

7番 松原浩二議員。

○7番（松原浩二君） 皆さん、おはようございます。

7番議員 松原でございます。

議長のお許しを得ましたので、大きく4項目について分割にて質問をさせていただきます。

まず1項目め、町の環境についての部分的なところでございますが、質問させていただきます。

前議会でも環境面について何点かお尋ねしまして、いいほうに向かっていくんじゃないかと思いますが、今回、住民の方からも何年も前からお声があって、なかなか改善されないというか、そういうようなところでありましたので、何かというと、住居表示板や告示板ですね、それについての扱い方についてお尋ねします。

今言いましたように、以前より町民の方から多くお聞きしていることで、町内各所にあるその地域の町名、番地などを表示してある立札状の看板みたいなものがあるんで

すが、これはかなり表面が傷んで、もう読みづらくなっているもの、ひどい状態のものもあるんですが、町のイメージが悪く印象づけられるというようなこともありますので、きれいなものに改善すべきではないでしょうか。

また、岐南町の告示板も町の名前のところが剥がれているもの、バックが中にいろいろ書類等ぶら下がっているんですが、そのバックのところがぼろぼろで、何かちょっと廃墟をイメージするような感じでということで、そういうようなものがありまして、これについてそれほど手間とか費用がかかるものではないと思いますので、直したほうが町のイメージもいいんじゃないかと思いますが、お考えをお尋ねします。

もしくは、その必要性がないということであれば、撤去したほうがいいと思いますが、お考えをお聞かせください。

以上、1項目めです。

○議長（櫻井 明君） 堀場康伸総務部長。

○総務部長（堀場康伸君） 松原議員の1項目め、町の環境についてのご質問、住居表示板や告示板の今後の扱い方についてお答えいたします。

町名町界案内図は、昭和58年に公表の岐南町町名町界整備事業実施要綱に基づき、旧字名の何地番から何丁目何番地への変更を広く町民に明示することを目的に、各地域に設置したものであります。

議員から連絡のありました野中広場に設置の町名町界案内図を確認しましたところ、躯体には劣化が見られないものの、表面は少し剥がれている状況ではありました。

なお、近隣に設置の案内図も同時に確認したところ、横転等のおそれはなく、住民等への危険性を伴うものはないと判断しております。

この町名町界案内図は、設置以降約30年が経過し、町民への周知という当初の目的はおおむね達成しており、議員ご指摘の劣化した案内図は撤去が妥当と考えます。

なお、過去3年の自治会との記録を確認したところ、地域資源として有効に活用していただけるようにお渡ししたケースがありましたので、撤去する際は、自治会の意向確認など適切な手続を踏んだ上、順次対応しております。

次に、岐南町告示板についてですが、こちらも現地にて内面が剥がれていることを確認いたしました。

この告示板は、岐南町公告式条例第1条第2項に規定しており、町議会での議決を得た条例案など、広く住民等へ周知する役割を備えておりますので、すぐに対応をいたしたいと考えております。以上でございます。

○議長（櫻井 明君） 7番 松原浩二議員。

○7番（松原浩二君） ご答弁ありがとうございました。

私も町内全部のところを見たわけではないですが、例えば野中で言うと羽島用水路沿いにあるところですね。かなり傷んでいて、もう読み取りできない。あそこ散歩コースでもあるので、やっぱり通っていかれる方、目にどうしても入るので、それと今回、告示板のほう、野中の運動広場の横にあるんですけど、その告示板は今日この一般質問の日に、来る前に、もうきれいに直していただいたので、これは感謝を申し上げておきます。ありがとうございました。すぐやっていただけるといいと思います。

続きまして2項目め、ぎなんフェスタについて、今年度の成果と今後の方針についてお尋ねします。

毎年にぎわいを感じるぎなんフェスタですが、今年度はアルコール禁止やステージを組まないなど、恐らく経費節減などを考慮されたのかとは思いますが、町にとっては年に一度の大イベントであるので、しっかりとしたものにすべきと思われますが、今回の状態に至った考えなどの経緯や、今後どのようにされていかれるのか、方針等をお尋ねします。

ぎなんフェスタが行われるようになる以前においては、町内の各地域において、10月の第3日曜に祭りがそれぞれ行われていました。ぎなんフェスタが同じ10月の第3日曜に行われるようになったときに、地域の祭りとぎなんフェスタとで、いろいろお役目をされている方々や、また見に来る観客の人たちという、そういった多くの人が分散して困ったことがありまして、皆さんからは何で同じ日にやるんやというような、そういう不満の声もありながら、対応を考えて、各地域においては1日ずらして10月の第3土曜に変更されたところが多くあります。まだ10月の第3日曜というのを守ってやられているところもあります。

このように、各地域の日程を変えなければならないようになったこともあり、当然ながらそれ以上に有意義なものになるべきと思われます。

本年のぎなんフェスタを見るに、縮小するような印象もあり、今回のイベントの状況はどのようであったか、来場者数や店舗の参加数の増減などを、把握されておられる範囲で結構ですのでお聞かせください。

本来のぎなんフェスタの目的はどのようで、今年度においてはそれが達成できたと思われるのか、重ねてお尋ねします。

以上、2項目めです。

○議長（櫻井 明君） 安田 悟総合政策部長。

○総合政策部長（安田 悟君） 松原議員の2項目め、ぎなんフェスタについてのご質

問、今年度の成果と今後の方針についてお答えいたします。

令和6年10月20日日曜日、ぎなんフェスタ2024が開催されました。当日は晴天にも恵まれ、今年も盛大なイベントとなりました。これもひとえにぎなんフェスタ実行委員会の皆様及び関係者のご協力があったことでございます。この場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございました。

さて、ご質問にありますイベント会場内でのアルコール飲酒及び販売禁止や舞台ステージを組まないことについての経緯、考えを説明させていただきます。

まず、当日のイベント会場内でのアルコール販売及び飲酒禁止につきましては、ぎなんフェスタ実行委員会開催の直前に、岐阜市において小学生が飲酒をした男性により殴打された事件がございました。このため、ぎなんフェスタ実行委員会にお諮りしたところ、様々なご意見が交わされ、全年齢が集うイベント、特に多くの子供が遊びに来る場所だということが重要視され、審議した結果、ぎなんフェスタ実行委員会の総意として、会場内でのアルコール販売及び飲食禁止が決定されたものであります。

次に、舞台ステージを組まないにつきましては、かねてから岐南町内の運動サークルや団体より、ぎなんフェスタに出演したいという強い要望がございました。舞台ステージは、ダンスチームや大きな動きのあるパフォーマンスに対応できず、舞台からの転落の危険性もございます。また、舞台ステージの設置はイベント開催日前々日の金曜日から行う必要があり、例年、役場の来庁者駐車場に大幅な制限をかけておりました。

以上のことなどを総合的に考慮し、舞台ステージではなく平地ステージを採用することで、より多くの方の出演機会に対応することができました。

議員ご質問の、イベント来場者数は正確には把握しておりませんが、当日の混雑状況や撮影しました写真などからも、前年と同程度であったと考えております。店舗の参加数の増減につきましては、令和5年度の43店舗に対し、令和6年度は41店舗でございました。

行政相談などの公共枠が減少していることもあり、前年と比較し2店舗減少しておりますが、キッチンカーは3台から10台に増加、物販ブースもマルシェスタイルで開催するなど、内容も充実し、出店者からは予想を上回る売上げが達成できたと大変ご好評をいただきました。

続きまして、ぎなんフェスタの目的と今年度の目的の達成につきましてお答えさせていただきます。

ぎなんフェスタの目的は、岐南町の一大イベントとして、秋祭りの開催により地域住民の交流を深め、活気あるまちづくりに資することです。この目的を達成

するため、町民が参画した和太鼓団体、ダンスチーム、歌謡クラブ、大道芸披露、琉球國祭り太鼓団体にご出演をいただき、町民が主役となるステージを開催いたしました。

また、イベントの最後には、来場者が一つの大きな輪となり、一緒に踊り、一体感を感じながらイベントを閉幕することができました。

来場者、出演者、出店者のアンケートや直接聞き取った意見の一部をご紹介します。

来場者数も売上げも想定以上であった、商品が売り切れてしまった。もっと商品を持参すればよかった、遊びの出店があって楽しめたなど評価をいただいたことから、今回もその目的を十分に達成し、来場者、出店者、出演者、様々な立場の方が楽しむことができたイベントになったものと考えております。

最後に、今後のぎなんフェスタをどのようにしていくかのご質問につきましては、担当課での検討段階ではありますが、現在の予算規模を確保しつつ、例年のぎなんフェスタに加え、テーマ別に小規模イベントが複数回開催できないか事業案を検討しております。

テーマを絞ったイベントの複数回開催を検討しております理由といたしましては、現在のぎなんフェスタの課題として、町が用意できる駐車場に限りがあることです。警備員を増員配置するなど対策を講じておりますが、相変わらず近隣店舗への無断駐車が行われるなど、大規模イベントの対応が非常に厳しい状況でございます。

現時点で、来年度の具体的なイベントは定まっておりますませんが、町の課題解決や町民主体のまちづくりにつながるよう、各種イベントを実施できればと考えております。以上でございます。

○議長（櫻井 明君） 7番 松原浩二議員。

○7番（松原浩二君） ご答弁ありがとうございました。

本当に盛大にというのが望ましいんですが、なかなか場所の都合ですね。ここでという、どうしてももっと広い場所で盛大にという、これ以上この場所で人がいっぱい来ると、ちょっと大変なことになるかなというようなこともありますので、そういったことは、また来年度以降、いろいろ検討して、みんなが楽しめるようなことができるといいかなと思います。

続きまして3項目め、文化協会の関連についてお尋ねします。

数年前にも、文化協会に所属する団体等が減少傾向でなくなってしまうかと危惧される状況が続いているのではないかと感じられます。

そこで、以下2点についてお尋ねします。

1 点目、芸能大会を町としてはどのように考えているのか、お尋ねします。

町民憲章に、「文化のかおりたかいまちをつくりましょう」とありますが、岐南町芸能大会の参加団体が減少傾向と思われます。これについての対応など、町としてどのように考えておられるのか、お尋ねします。

菊の展示もだんだん、何というんですかね、もっとたくさんあったはずですが、少なくなっていくようなふうになっています。

2 点目、岐南音頭についてお尋ねします。

岐南音頭は町にとってどのような位置づけなのかお尋ねします。

芸能大会など町のイベントがあった際に岐南音頭が披露されますが、この岐南音頭というのは、いつ、どうやってできたのか。また、町にとってどのような位置づけのものなのか、お尋ねします。

日本国内において、ある地域によっては祭りなどのイベントがある際に、その地域ならではの何とか音頭という盆踊りみたいな踊りとか、そういったものがあって、その地域の方々は子供のときから親しんでおり、例えば小学校でもみんなやっているとか、その地域の誰もが踊れる、その地域ならではのものになっていて、そういったものの少ない岐南町において、広めていくこともよいことと思われそうですが、お考えをお聞かせください。

また、現在披露されるとき音源がちょっと雑音というかクリアではないので、もし生かされるということであれば、ちゃんとした音源でということをしていただきたいのですが、お考えをお聞かせください。

以上、3 項目めです。

○議長（櫻井 明君） 小野木崇夫住民部長。

○住民部長（小野木崇夫君） 松原議員の3 項目め、文化協会関連についての1 番目のご質問、芸能大会を町としてどのように考えているのかについてお答えいたします。

芸能大会を主催する岐南町文化協会は、生涯学習を促進するため、会員相互の連携を図るとともに、相互の研究を通じて地域文化の振興に寄与することを目的として活動をしております。

現在、所属する団体数は10団体ですが、町内の多様な団体が集い、目的を達成するため、研究会や研修会、発表会を開催すること、資料収集や刊行など、長年にわたり事業を実施しております。

芸能大会は、地域の文化を発信する場としての役割を果たします。地元の伝統芸能や新たなアートパフォーマンスを披露することで、地域の魅力を広く知っていただく機会となり、また参加者や観客が一堂に会することで地域の絆が深まり、住民同士の

交流が促進されることも大きな意義となります。

先月開催されました、菊花展、美術展、芸能大会は、文化祭と同時期に開催され、本協会に所属する全ての団体が、作品の展示や舞台発表により活動の成果を発揮しました。

今年は「清流の国ぎふ」文化祭2024の開催もあり、芸能大会につきましては、町内で活動するクラブサークルも出演し、大変盛況でありました。

芸能大会は単なるイベントではなく、地域全体の活性化につながる重要な取組であると認識しております。しかし、文化協会に所属する団体の減少は、文化継承や発展に関わる重要な課題であります。

本町では、文化協会への支援として、活動資金の助成や施設の利用料の減免など、経済的な支援を行い、安定して活動ができるよう努めております。また、文化団体が新たなメンバーを募集するための広報活動や、若い世代の参加を促進するためのSNSなどを活用した情報発信など、担い手を集い、継承できるよう働きかけてまいります。

今後も、文化団体、クラブサークルと連携を深め、文化協会を軸とする地域の文化活動を共に推進し、魅力的な芸能大会となるよう引き続き支援してまいりたいと考えております。

次に、2番目のご質問、岐南音頭は町にとってどのような位置づけかについてお答えいたします。

岐南音頭は、昭和48年に岐南町在住の企業経営者の方が、町民の皆様が楽しめる郷土の歌と踊りを提供したいとの思いで、作詞家、作曲家、振り付け師に依頼をしてつくられました。

しかし、レコード化はされたものの、未発表のまま幻の音頭となっておりましたが、平成8年の岐南町町政40周年記念を機に町が譲り受けております。その後、岐南音頭保存会が立ち上がり、クラブサークルに登録、文化協会にも加入し、現在も活動をしております。

町といたしましては、地域民謡や町の史跡や文化がふんだんに織り込まれた郷土色豊かな踊りを継承する生涯学習団体として位置づけております。

岐南音頭に限らず、文化を発信し継承することは重要なことと認識しております。

例えば、各種イベントなどへの積極的な参加により、住民や訪問者に地域の文化を体験する機会の提供、文化団体が講師となり、自身の知識を地域の若い世代にその魅力を伝えるための教室や講座を開催し、住民が参加できる機会を提供、学校教育との連携による岐南音頭などの文化継承に関する授業を取り入れ、地元の歴史や伝統につ



いて学ぶ機会の提供などの取組について、文化団体と最善の方法を検討し、町全体で文化活動を推進してまいりたいと考えております。

次に、岐南音頭保存会で利用している音源の不具合につきましては、現在音源であるレコード・カセットについては歴史民俗資料館に、レコードをデジタル化した音源については中央公民館において保管しておりますので、岐南音頭保存会と連絡調整して、新たに複製するなど対応してまいります。以上でございます。

○議長（櫻井 明君） 7番 松原浩二議員。

○7番（松原浩二君） ご答弁ありがとうございました。

ぜひどんどん進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

最後、4項目め、来年度予算についてお尋ねします。

新町長となって体制も一新し、今年度は特に大きな変化というものもなく進んでいましたが、世の中の状況としては、ほとんどの物価が高騰し続けており、住民の生活に大きな影響を与え続けて、当然ながら町においても通常の経費や扶助費を含め、財政に大きな負担となってきていると思われます。

また、近いうちにごみ有料化などの進め方も、これもよくよく検討して行わなければならないと思われます。

ふるさと納税のマイナス要因ですね。総務省のほうで今年度ちょっと厳しくなりましたので、かなりのマイナス要因ということも予測されます。厳しい、そういう予測のされる来年度予算編成についてお尋ねします。

1点目、まずは予算全体の方針と人件費、物価高騰の影響予測などをお尋ねします。

昨日も、予算関係については質問されたところで、議員さんでされているのかぶるところがあるかもしれませんが、通告どおり質問させていただきます。

予算全体の方針についてどのようなものであるのか、税金など収入の見込みや基金の状況も含めてお尋ねします。支出に関して、職員の人件費増減や物価高騰による影響分は、現時点で大体どれくらいと予測されておられるのか、お尋ねします。

2点目、新規事業や継続事業の見直しなどについてお尋ねします。

昨年度において先送りになったものも含め、新規事業や継続事業の見直しなど、検討されておられるものがあれば、現時点で決定でなくてもよいのでお尋ねします。

3点目、町内の保育園、認定こども園の給食費無償化の考えはあるのか、お尋ねします。

新町長の方針では、ゼロ歳から18歳まで切れ目のない支援というお考えということもあり、高校生の医療費無償化というのは一応もう出ていますよね。それと現在、岐

南町在住の小学校、中学校の児童・生徒の給食費無償化も行っております。対象年齢の範囲である保育園、認定こども園の園児に対しても対象にされるお考えはないのか、お尋ねします。

4点目、羽栗グラウンドをどのようにしていくのか、お尋ねします。

以前にも2億円を超えるお金を使って、笠松町から買い取った羽栗グラウンドは、今のところ特に何も変わらず、利用者からは、相変わらずですが、グラウンドの雑草を何とかしてくれ、また基本的に団体があそこを使っているんですね。テニスとか野球、サッカーとかですね。団体が使っているのに、トイレに関しては旧式のトイレが1つだけなので、これも改善してくれというのをずっと聞いております。

今後において、グラウンド使用や広場や、また池もありますね。噴水も出ますし、テニスコートなど、どのようにしていけるのか、お考えをお尋ねします。

5点目、円城寺厩舎移転の進展はあるのか、お尋ねします。

町民の方々から、これもよく聞かれるので、円城寺厩舎移転ですね、それについての進展はあるのか。これに対して予算計上する可能性があるものがあるのかということをお尋ねします。

以上、4項目めです。

○議長（櫻井 明君） 堀場康伸総務部長。

○総務部長（堀場康伸君） 松原議員の4項目め、来年度予算や今後の方針などについての1番目のご質問、予算全体の方針についてお答えいたします。

歳入の根幹となる町税は、これまでの子育て施策、定住対策が功を奏し、人口増につながっていることから、将来的な収入増が見込まれる一方、エネルギー価格・物価上昇を起因とした経済活動の停滞が依然続いており、短期的に大幅収入増を見込むことは難しく、また歳出では、従前から継続している社会保障関係経費の増加に加え、物価・原油価格高騰による物件費の増加が見込まれ、財政の硬直化が続いております。

また、過去に実施された庁舎や総合調理センターの建設、北小学校や総合健康福祉センターの改修、東小学校北舎の増築などの普通建設事業が続いた結果、令和5年度末時点において、地方債残高が基金残高を20億4,648万円上回り、将来負担は増加しております。

同時に、当該事業により新たに発行した地方債の償還による公債費の増加や、今後発生するごみ処理施設建設に係る負担費用、人事院勧告による職員給与引上げに伴う人件費増加など、多額の経常経費の発生も見込まれております。

こうしたことから、新年度予算編成については、歳入においては、町税収入をはじ

め、歳入確保につながる取組の積極的な提案を行い、見込み得る全ての財源を計上すること、また歳出においては、全ての事業について、漫然と継続することなく、事業内容とその効果から事業継続の適否を検討すること、国・県の補助制度への適合、予算の適正規模の見直しを行うように指示しております。

重点事業となるものに関しましても、後年度の財政負担を考慮し、中長期的な視野を持った上で経費の平準化を図るなど、財源の許す適正な範囲で、事業目的達成のための最少の経費で予算計上するよう編成作業を進めていきます。

収入の見込みにつきまして、本年度当初予算額を1億3,000万円上回る42億8,000万円を見込んでおります。基幹税目である個人住民税につきましては、9月末現在の納税義務者数が同年同月末より80人ほど増加し、また賃上げ等の影響により給与所得の多少の増加が見込まれることから、本年度より1,000万円増の15億7,000万円を見込んでおります。

また、法人町民税につきましては、新規開業する法人が微増傾向にあること、引き続き企業業績が堅調に推移すると予測されることから、今年度、同額の2億6,000万円を見込んでおります。

次に、住民税と並ぶ基幹税目である固定資産税のうち、家屋につきましては、本年度は評価替え年度であり、既存家屋の税額が一斉に下がった反面、令和7年度は据置年度であること、また引き続き家屋の新築が堅調に推移していることから、7,000万円増の9億1,000万円を見込んでおります。

土地につきましても、評価替えに伴う路線価の低減の影響がなくなり、令和7年度は据置年度であるのに加え、引き続き農地から宅地等への転用が堅調に推移することから、新年度については2,000万円増の9億5,000万円を見込んでおります。

償却資産につきましても、引き続き堅調な設備投資が見込まれることから、微増の2億1,000万円を見込んでおります。

以上、固定資産税合計で1億円の増、20億8,000万円を見込んでおります。

軽自動車税につきましては、一時期の半導体供給の滞りによる減産の影響を脱し、登録台数が堅調に増加していることから、1,000万円増の1億1,000万円を見込んでおります。

町たばこ税につきましては、増税しても禁煙しない、言わば岩盤支持層の喫煙者の存在により堅調に推移しておりましたが、本年度に入り頭打ちの傾向が見られることから、微減の2億1,000万円を見込んでおります。

以上が、現時点での令和7年度の税収見込みでございますが、町税にあっては自主財源の根幹をなすものであるため、今後の予算編成作業におきまして、税制における

国や県の動向に留意するとともに、経済情勢の動向等を十分に勘案し、精査の上、予算計上させていただく予定でございます。

次に、基金の状況につきましては、現時点で歳出総額が未確定であるため、基金繰入額も確定しておらず、明確にお答えすることは困難な状況でございます。しかし、財源不足を基金により補填していく状況は、将来的な基金の枯渇化につながることから、基金からの繰入れについては最小限に抑制してまいりたいと考えております。歳出に占める職員の人件費及び物価高騰による影響については3%増と見込み、予算編成を進めております。

続きまして、2番目のご質問、新規事業や継続事業の見直しなどについてお答えいたします。

予算編成作業中でございますので、詳細については現時点でご提示することはできません。

当町の予算編成において、全ての歳出を町税等の自己財源で賄っているわけではなく、新たな事業を進めるには、該当する事業が国・県の交付金や補助金に該当しなければ、基金の繰入れ、起債を当てにすることとなります。

喫緊の政策課題に対応するには、将来を見据えた堅実で持続可能な行政運営を進めていく必要があります。より効果の高い新規事業やニーズの高い既存事業に集中して実施する事務事業の選択と集中に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（櫻井 明君） 岩田恵司福祉部長。

○福祉部長（岩田恵司君） 松原議員の4項目め、来年度予算についての3番目のご質問、町内の保育園、認定こども園の給食費無償化の考えはあるかについてお答えいたします。

初めに、保育園や認定こども園の給食費の現状についてご説明させていただきます。

給食費は、主食費と副食費に分けられております。3歳未満児の主食費・副食費は保育料の一部として組み込まれているため、給食費としての保護者負担はございません。

一方、3歳以上児の主食費・副食費は、保護者から在籍する施設へ直接お支払いいただいておりますが、副食費につきましては、年収360万円未満相当の世帯や保育施設に同時入所している多子世帯等が国の基準により無償となります。

町ではさらに、独自の政策として保育認定を受けている3歳以上児に18歳未満の兄弟が見え、その児童が3子目以降である場合は、要件なく副食費を無償としております。

次に、近隣市町の無償化の状況についてお話しさせていただきます。

国基準の無償化の取扱いのみとしているところがほとんどでございます。

独自で実施しているところといたしましては、岐阜市、羽島市が第3子以降の副食費無償化を実施しておりますが、所得要件を設け、岐南町よりも厳しい基準となっております。

したがって、本町の副食費無償化は近隣市町よりも手厚いものとなっており、給食費の完全無償化に向けた拡充につきましては、現時点におきましては実施予定のほうは考えておりません。以上でございます。

○議長（櫻井 明君） 小野木崇夫住民部長。

○住民部長（小野木崇夫君） 松原議員の4項目め、来年度予算についての4番目のご質問、羽栗グラウンドをどのようにしていくのかについてお答えいたします。

岐南町羽栗社会体育施設、通称羽栗グラウンドにつきましては、令和4年6月に本施設の笠松町所有分の土地を購入したことにより、グラウンドなどの機能が維持でき、また施設を管理する上でもスピーディーな意思決定が行えるようになりました。

購入以降の利用形態につきましては、従前と比べ変更はございませんが、野球やサッカーのスポーツ少年団やグラウンドゴルフなどを楽しむ高齢者まで、幅広い世代の方に利用されております。

現時点で本施設に関する新たな整備計画は持っておりませんが、公有財産として取得したことは、将来的な転用の可能性を視野に入れることで、本町の様々な課題の解決や地域創生にもつながる大変有益な経営資源になるものと考えております。

今後、厳しさを増す財政状況ではございますが、本施設は町内で唯一、グラウンドやテニスコート、公園など多目的に利用できる施設の機能を持っており、将来にわたって維持していくことが求められます。

そのため、各種団体が快適に利用できるよう定期的に除草をしておりますが、今後も雑草の生育状況を注視しながら適切に維持管理してまいります。

また、一層利用しやすい施設となるよう、トイレの洋式化や多目的トイレの設置など、計画的な設備投資を検討しており、必要な予算の確保に努めてまいります。以上でございます。

○議長（櫻井 明君） 安田 悟総合政策部長。

○総合政策部長（安田 悟君） 5番目のご質問、円城寺厩舎移転の進展はあるのかについてお答えいたします。

放馬リスクの根本的解決策である円城寺から笠松競馬場周辺エリアへの厩舎集約は、令和2年12月に策定された笠松競馬場施設再整備計画に基づき、岐阜県地方競馬

組合により進められております。

そうしたことから、厩舎移転事業の進捗につきましては、町はお答えする立場にないことをどうかご理解ください。

町といたしましては、競馬組合を構成するメンバーとして、定期的開催される会議や、地権者をはじめ地域住民を対象に行われる住民説明会に、町長や担当課長が出席しており、事業は計画的に進められているものと承知しております。

議員ご質問の来年度予算とは、現在、笠松町と共同で実施しております厩舎移転後の円城寺厩舎エリアのまちづくりに関する調査業務を指していると思われませんが、それにつきましては、今のところ新年度予算案への計上を予定している業務はございません。

厩舎跡地は、岐南町と笠松町、2町にまたがるおよそ3万坪の広大な土地であります。まとまった土地であることから、地域活性化の可能性を秘めていると言える反面、そこには本町がかつて向き合ったことのない課題も存在いたします。

また、円城寺厩舎は全て民有地であり、一義的にはその土地の所有者が厩舎移転後の利用を考えるということになる性格のものであります。

競馬組合は、令和8年度中に厩舎整備を終える計画を持っています。町はその進捗に合わせ、競馬組合、笠松町と連携し、地域資源を生かす取組を続けてまいります。以上でございます。

○議長（櫻井 明君） ここで暫時休憩いたします。10時55分から再開いたします。

午前10時46分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（櫻井 明君） 休憩を終わり、会議を再開いたします。

1番 広瀬恵理子議員。

○1番（広瀬恵理子君） 1番議員 広瀬でございます。

議長のお許しを得ましたので、通告に基づき大きく2項目に分け、分割質問方式にて質問いたします。

1つ目、防犯カメラの重要性についての考えを問う。

前回の一般質問では、町内にある防犯カメラの設置状況についてお尋ねしました。

今回は、より深く細かい部分から、防犯カメラの重要性や可能性をお聞きしたいと思います。

石破総理大臣は、令和7年度予算案で、地方創生の交付金の倍増を目指す考えを示されました。

以前、この地方創生や地域再生戦略の交付金などを使用し、兵庫県伊丹市で1,000個のビーコン受信機を町中の防犯カメラと一緒に設置したまちなかミマモルメという見守りサービスの運用が開始されました。目的は、事件・事故の早期解決、児童・生徒や認知高齢者に対する見守りや、通学時間外の見守り、自然災害の現状把握と減災対策、交通調査など町の施策の調査などに使用されています。

設置されたビーコン受信機から、その場所を通過すると登録者へアプリを通して地図上で居場所が確認でき、認知高齢者の方の徘徊予防や早期発見、児童・生徒の安全確認にもなっているそうです。

岐南町でも、小学生へのＩＣタグの貸出しがありますが、ミマモルメのアプリを活用することで一つの事業として管理ができることに魅力を感じました。とても興味が湧き、実際に地域テックへ参加し、まちなかミマモルメの開発会社さんに話をお伺いしました。

例えば、岐南町内に100台のミマモルメを設置した場合、費用は約5,000万円、年間維持費に約12万円かかるそうです。その際、補助金やデジタル田園都市国家構想推進交付金などを使用すると、半額の補助が出ます。

現在、岐南町内には22基の防犯カメラが設置されていますので、地方創生としての取り入れを真剣に考える際には、まちなかミマモルメを導入してもいいのではないかと考えます。

そこで、新しい地方創生のテーマとして、安心・安全なまちづくりの推進への考えはありますか。

次に、現在、岐南町内の小・中学校に設置の防犯カメラは、北小学校5基、西小学校5基、東小学校7基、岐南中学校に11基あり、これらは全て学校建物の外部に設置されています。設置位置も確認しますと、正面玄関、正門周辺、駐車場、グラウンド等、訪問者の確認ができる箇所へ設置されていることが分かります。

休日やクラブ活動で足を運ぶ生徒も多いと思います。お調べしたところ、全ての小・中学校に屋外トイレがあります。誰でも自由に出入りができる唯一の個室となり、屋外トイレの必要性はもちろんありますが、同時に危険性もついてきます。そして、どこの屋外トイレも防犯カメラから遠い位置や、もう少し角度を調整し、設置位置を変更するだけで連れ込みや侵入を抑止することにもつながり、安全性も上がるのではないかと考えます。

そこで、小・中学校に設置されている防犯カメラの位置や角度の見直しをする考えはありますか。また、防犯カメラが設置してあることを示す看板やステッカー等を検討する考えはありますか。

最後に、首都圏で住宅に押し入る強盗事件が相次いでいます。

県警警察安全総務課は、県内でも下見の可能性のある不審者の訪問や不審な求人に  
関する相談が2週間で44件寄せられたと明かしています。

県警は、予防として、補助錠の設置、窓ガラスに防犯フィルムを貼ることなどを呼  
びかけていますが、費用もかかります。防犯カメラの設置については、自治会ですと  
補助の対象になりますが、個人の場合ですと補助金はありません。

強盗事件は都会の話だけではないので、安全面についても考えていかななくてはなり  
ません。そこで、公費での防犯カメラ設置による、みんなで見守る町への取組は可能  
でしょうか。

以上となります。ご答弁よろしくお願いします。

○議長（櫻井 明君） 堀場康伸総務部長。

○総務部長（堀場康伸君） 広瀬議員の1項目め、防犯カメラの重要性についての考え  
を問うについての1番目のご質問、新しい地方創生のテーマとして、安心・安全なま  
ちづくりの推進への考えはあるかについてお答えいたします。

新しい地方経済・生活環境創生本部において、基本的な考え方の一つに、安心して  
働き暮らせる地方の生活環境の創生があります。安心・安全なまちづくりは、持続可  
能な地域社会をつくるために重要な要素であると考えられます。

現在、町では、犯罪抑止効果やボランティアによる見守り活動を補完する目的で、  
防犯カメラ設置事業を実施しております。そのほかに、認知症やその疑いがある方  
に、ご家族の申請に基づき、地域包括支援センターや警察署の電話番号が記載されて  
いるSOSステッカーを配付しています。

また、来年度には、児童を対象に通学時の安心・安全を確保するため、ICタグを  
利用した通学安心システムを、GPS位置情報サービスを活用した登下校時の見守り  
サービスに更新する予定です。また、将来的には、認知症などの高齢者の方の見守り  
にも併せて利用できないか検討をしてみたいです。

議員ご提案のまちなかミマモルメにつきましては、伊丹市と同程度の事業となると  
町全体での事業になると思われることから、既存の事業の見直しと多額の費用が必要  
となってくると考えられます。

新しい地方創生のテーマとして、安心・安全なまちづくりの推進としていくのか、  
費用対効果や活用方法についても併せて慎重に検討していく必要があると考えており  
ます。

続きまして、4番目のご質問、公費での防犯カメラ設置によるみんなで見守る町へ  
の取組は可能かについてお答えいたします。



公費で個人宅への防犯カメラの設置については、次のような懸念が考えられます。

公費は、一般的には公共の利益のために使用されるべきものであり、個人の財産を保護するために使用することが適切であるか。住宅に押し入る強盗や住居侵入の不審人物に向けてのカメラであると、敷地内を映すためのカメラを公費で設置することに対して問題はないか。設置場所によっては防犯カメラに近隣住民が映り込む可能性があるため、プライバシーの侵害が懸念されるため、近隣住民の同意が必要となる。設置後の維持管理やメンテナンス費用についてどのように賄うのか。個人情報であるデータの管理。以上の懸念事項から、現在、町では公費での個人宅の防犯カメラ設置については考えておりません。

他市町では、個人宅設置に補助金事業を実施しているところもあり、今後、近隣市町の状況を見ながら、補助対象や設置条件などについて慎重に検討していく必要があると考えております。

今後も引き続き、町にて防犯カメラの設置について、岐阜羽島警察署などとも十分協議をし、より犯罪抑止効果の高い箇所を選定して設置してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（櫻井 明君） 小野木崇夫住民部長。

○住民部長（小野木崇夫君） 広瀬議員の1項目め、防犯カメラの重要性についての考えを問うの2番目のご質問、小・中学校に設置されている防犯カメラの位置や角度の見直しする考えはありますかについてお答えいたします。

防犯カメラの設置状況につきましては、全小・中学校に整備しており、不審者や犯罪を起こそうとする者の侵入抑止や児童・生徒の安心感を醸成するといった効果が期待され、また記録を残すことによって、その後の対応に生かされるものと認識しております。

現在設置された防犯カメラは、校門、校舎などの出入口付近や職員室から死角となる場所を監視記録できる配置となっており、屋外トイレの利用者の安全確保に焦点を絞ったカメラ配置とはなっておりません。

議員ご提案のとおり、屋外トイレは不審者や犯罪を起こそうとする者が防犯カメラの監視をくぐり抜けて、個室に潜む危険性も十分に考えられます。今後は、各学校の防犯対策のニーズを確認し、児童・生徒の監視されることに対する心理的な抵抗も考慮した上で、さらなる効果が期待できるよう、防犯カメラの角度や配置箇所の見直しを検討してまいります。

続きまして、3番目のご質問、防犯カメラが設置してあることを示す看板やステッカーなどを検討する考えはありますかについてお答えいたします。

各小・中学校には、防犯カメラ整備時に併せて防犯カメラ作動中と周知する看板を設置しておりますが、設置から年数が経過していることもあり、一部の学校においては破損などにより看板がない状況を確認しております。

防犯カメラの設置を示す看板は、防犯カメラに映る人のプライバシーを守るためのものでもあり、監視していることを周知し、犯罪の抑止力として効果をより高めることが期待できることから、設置していない学校につきましては、看板やステッカーなどを設置したいと考えております。以上でございます。

○議長（櫻井 明君） 1 番 広瀬恵理子議員。

○1 番（広瀬恵理子君） ご答弁ありがとうございます。

続きまして、議長のお許しを得ましたので、2 項目めの質問に入らせていただきます。

2 つ目、ハラスメントのない町へ向けたいのちの学習を。

私は、ハラスメントのない町を実現するためには、いのちの学習が必要だと考えています。

現在、社会問題となっているハラスメントには、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、マタニティーハラスメント、カスタマーハラスメントなどがあります。これらは誰にでも身近な問題であり、誰もが加害者にも被害者にもなり得るものです。育った環境や性格、考え方、その日の気分によってもハラスメントをしてしまう可能性や受ける可能性もあります。

11 月に笠松町の小学校で、PTA 家庭教育学級主催の助産師グループ OHANA（オハナ）による「いのちの授業」に参加しました。

これは、私が小学生や中学生の頃に受けていた保健の授業とは全く異なり、5・6 年生の子供たちが真剣に話を聞いている姿がとても印象的でした。

この授業では、一人一人が望まれて生まれてきたことや、大切な存在であること。それを言葉を選びながら教えていただけます。そして、「いのち」とは何かを考える際に、「性」が必然的に関わってくることを学ぶことができ、生まれてから成長する心と体の変化の過程を非常に分かりやすく説明されていました。

性教育は嫌らしいものと捉えるものではなく、誰もが経験していくことであり、子供の頃から正しく学ぶことが重要です。私たち大人が子供に伝えていく性のことや、学んでこなかった性教育を、「いのちの授業」を通じて包括的に学ぶことで、自分を大切にし、他人を思いやることが当たり前の認識となり、ハラスメントのない未来へつながっていくと考えます。

以上のことから 3 点質問いたします。

1つ、性についての教育はどのように行われていますか。

2つ、「いのちの授業」の学校での取組事例から、町としての考えをお聞かせください。

3つ、包括的性教育について学ぶ機会を設けてはいかがでしょうか。

以上となります。ご答弁よろしくお願いいたします。

○議長（櫻井 明君） 野原弘康教育長。

○教育長（野原弘康君） 広瀬議員から3点のご質問をいただきました。

私のほうからは、1点目と3点目についてお答えをしたいというふうに思っております。

1番目のご質問、性についての教育の実施状況についてお答えをいたします。

学校における性に関する指導は、学習指導要領に基づいて、児童・生徒が性に関して正しく理解し、適切な行動が取れるようになることを目的として実施しております。

このことは、小学校における体育科、あるいは中学校における保健体育科や特別活動をはじめとする学校の教育活動全体を通じて指導することになっております。

体育科・保健体育科における性教育は、小学校3年生、4年生以上の学年で教科書を基に行っております。題材としては、小学校において、「けんこうな生活」「体の成長とわたし」「心の健康」。中学校においては、「心身の機能の発達と心の健康」「健康な生活と疾病予防」がございます。「性教育」という単体の指導ではなく、議員ご質問のとおり、心と体の健康、成長に合わせて指導をしております。

また、学習指導要領の解説、保健体育編では3点の配慮事項が示されております。

1点目、発達の段階を踏まえること、2点目、学校全体で共通理解を図ること、3点目、保護者の理解を得ることとあります。

議員が参観された松枝小学校の「いのちの授業」は、PTA家庭教育学級の主催ではございましたが、内容的にも保護者と子供が共に学ぶ要件が満たされており、理にかなった学習であったと認識をしております。

性に関する指導は、先ほどは3・4年生以上と申し上げましたが、小学校の低学年においても、生活科の学習で、「安全」「健康」「なかよく」、そうしたことをテーマとした具体的な活動を基に、同性・異性を問わず、健康で心と体の健康増進を図ることを目的として行われております。

例えば、東小学校の2年生でございしますが、生活科の学習で「私の誕生」、4年生の総合的な学習の時間では、助産師をゲストティーチャーとして招いた学習も実施をしております。

北小学校においても、同じく2年生の学級活動の学習で、「おなかの中で育つばく、私」を実施しております。

中学校の特別活動では、思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応とともに、男女相互の理解と協力を位置づけております。

また、道徳の学習では、全学年を通じた関連内容として、「親切、思いやり」「家族愛」「生命の尊重」、それぞれの項目を発達段階に応じて学ぶことができるよう教育課程を編成しております。

ほかにも、各学校において「生命の安全教育」としまして、SNS等による性被害を受けないための啓発指導を全体、また個別に適宜行っているところでございます。

これらのことは、現在の社会情勢や児童・生徒の実態を鑑みながら、学校ごとで指導計画を作成し、実施をしております。

続いて、3番目のご質問です。

包括的性教育について学ぶ機会を設けることについてお答えをいたします。

前にもお答えをしましたとおり、各学校においては、体育科・保健体育科をはじめとする全教育活動の中で、「性に関する教育」「いのちの教育」を実施しております。これらは、学校における性の指導、あるいは命の安全教育、あるいは健康教育の全体計画などにおいて、意図的、計画的に実施されるようカリキュラムを編成しています。

議員ご指摘の包括的性教育については、ユネスコが作成した性教育の指針、国際セクシュアリティ教育ガイダンス、その中に8個のキーコンセプトがございます。

8点、簡単に申し上げますが、1点目は人間関係、2点目は価値観、人権、文化、セクシュアリティ、3点目はジェンダーの理解、4点目、暴力と安全確保、5点目、健康とウェルビーイングのためのスキル、6点目、人間の体と発達、7点目、セクシュアリティと性的行動、8点目、性と生殖に関する健康でございます。

包括的性教育とは、これらを繰り返し学び続けることであるというふうに、私のほうは理解をしております。

このことは、まさに現在学校で行われている性に関する学習、命に関する学習を包括的に学ぶことでもあり、縦軸に発達段階、横軸に内容を関連させたカリキュラムの編成となります。

今後もそれぞれの教科や領域で学習してきたことが、子供たちの総合的・包括的な学びになるよう努めてまいります。

また、文部科学省では、健やかな体を育む教育という観点から、今後、学校教育全体で取り組むべき課題として性教育を挙げております。

その中で、家庭・地域との連携を推進し、保護者や地域の理解を十分に得ることが重要であるとの意見も聞かれています。

今回、議員がご覧になった助産師による「いのちの教育」を、保護者、児童・生徒と一緒に学べる包括的内容で学ぶという授業が今後も大切になってくると考えております。

学校主体の授業参観の場、あるいはPTA主体の家庭教育学級の場、それらを一体化させた場などで適切な指導や学びが展開されること、また外部講師を依頼する際には、受講する者が違和感なく学べる良質な講師を招き、学校・家庭・地域の意を共にして実施できるように努めてまいりたいと思っております。

こうした研修の場や関係機関からの通知文の周知、様々な実践事例の紹介等を通して、ハラスメントのないまちづくりを担う児童・生徒を育みたい、そんなことを考えております。以上です。

○議長（櫻井 明君） 小野木崇夫住民部長。

○住民部長（小野木崇夫君） 広瀬議員の2項目め、ハラスメントのない町へ向けたいのちの学習をの2番目のご質問、「いのちの授業」の学校での取組事例から、町としての考えをお聞かせくださいについてお答えいたします。

「いのちの授業」とは、命に対する理解を深め、他者の存在を尊重する意識を育むための教育活動であり、授業を通じて相手を思いやる気持ちの醸成やハラスメント行為の予防、命と人権に対する価値観の確立の効果が期待されます。

先般、松枝小学校にてPTA家庭教育委員会主催による家庭教育学級として、5・6年生と保護者の方を対象に「いのちの授業」が開催され、一人一人が望まれて生まれてきたことや大切な存在であることを学んだと伺っております。

岐南町教育大綱では、Ⅰ．生命の尊厳を深く認識し、状況に応じた的確な判断のもと、健康・安全の保持増進を図る力を育成する、Ⅱ．自己と他者を思いやる心を持ち、つながりを大切にしてともに歩むなど、非認知能力を含む豊かな人間性を育むを基本目標として掲げており、各学校では薬物乱用防止教室や道徳教育、人権教育の推進など様々な取組を行っております。

本町におきましては、今月末に「子供を巡る人権の問題」をテーマとして、小・中学校の児童・生徒をめぐる人権の在り方や地域と学校の連携の必要性について学んでいただくための講演会を予定しております。

「いのちの授業」の「せい」の関わりについては、単に教育プログラムにとどまらず、地域社会全体の意識改革にも寄与します。

地域全体で命の大切さを共有することは、地域社会における思いやりや助け合いの

精神が育まれ、町民が互いに支え合う関係性が強化され、子供たちが学んだことを実生活に生かす環境が整います。

そのためにも、地域ぐるみの理解や協力が重要でありますので、これらの継続的な取組や理解を深めていただけるよう、情報発信にも努めてまいりたいと考えております。

そして、「いのちの授業」を通じて、ハラスメントのないまちづくりの実現に向け、未来を担う子供たちが自分自身と他者を大切にし合える環境を整え、全ての町民が岐南町に住んでよかったと実感していただけるまちづくりに努めてまいります。以上でございます。

○議長（櫻井 明君） ここで暫時休憩いたします。11時30分から再開いたします。

午前11時23分 休憩

午前11時29分 再開

○議長（櫻井 明君） 休憩を終わり、会議を再開いたします。

5番 松本暁大議員。

○5番（松本暁大君） 皆さん、おはようございます。

5番議員 松本です。

それでは、議長にお許しをいただきましたので、通告に従って大きく2項目、分割質問方式にてご質問のほうをさせていただきます。

では1項目め、新年度予算の策定に向けてということで銘を打って質問させていただきますが、町長にご就任されて初めての予算策定になられるかと思います。ただ、ご就任されたとはいえ、以前からの継続事業が進んでいる中で、よほどのことがない限り方向転換はできない状況にあるかとは思いますので、まずは町の事業や業務や仕組み、組織、そして町の状況を把握するという意味でも、私自身一般質問については、この1年間は具体的な施策やその概要を追求するというよりも、次年度においてご自身のまちづくり、政策実現のためにどのような考えを持って臨まれるのか、そういう観点でこれまでいろいろとお尋ねをしてきたと思っております。では、どちらかというと答弁をいただいて再質問をさせていただくという形を取っておりますので、早速通告に従って、通告どおりご質問のほうをさせていただきます。

3点あります。

1つ目、決算数値から見る現在の課題・問題と効果が出ている事業とは。

町長の初めての予算づくりになられます。議員時代から予算・決算に関わられてはこられましたが、これまでの決算における数値からどのような課題や問題、また効果

のある事業等を分析、認識しておられるか、これが1点目。

2点目、年収の壁引上げにおける当町への影響と問題とは。

閣議の決定する経済対策に所得税が発生する年収の壁の引上げが明記されました。当町の歳入及び歳出にどのような影響があるのか、この施策について当町の見解をお尋ねします。

最後、3つ目です。財源の確保と歳出の抑制について。

財源が厳しいと、当町は何の基準を持ってこの言葉をよく発せられるのか。他の市町からは財政力豊かな町と言われる中で、給食費無償化をはじめ独自の政策は多々実施されている状況であります。厳しいということであれば、それを解決すべく財源の確保や歳出抑制の具体的な手段や対策を講じることもできるかと思いますが、その根拠とその策をお示してください。

以上、まず3点、よろしくお願いします。

○議長（櫻井 明君） 堀場康伸総務部長。

○総務部長（堀場康伸君） 松本議員の1項目め、町の未来への方向性についての1番目のご質問、数値から見る現在の課題・問題と効果が出ている事業とはについてお答えいたします。

昨今の全国的な少子高齢化や人口減少、公共施設の老朽化等の問題に伴い、国や県のみならず全ての市町村において財政状況は厳しい状態にあります。このような状況の中、当町におきましても令和5年度決算を算出いたしました結果、幾つかの課題が見えてまいりました。

1点目は、経常収支比率の上昇でございます。

経常収支比率が高くなりますと、義務的経費以外に振り向けることのできる財源に余裕がなくなり、財政構造の弾力性が失われる状態、いわゆる財政の硬直化が起きると言われております。当町におきましても、令和4年度決算の91.0%と比較し、令和5年度決算では1.0ポイント上昇し92%となっており、高止まりの傾向にあります。令和5年度1%悪化した要因としましては、分母となる経常一般財源総額等は、臨時財政対策債発行可能額が5,300万円減少したものの、全体としては地方税交付金等の増加により9,980万円の増額となりました。これに対し、分子となる経常経費充当一般財源は、職員給のベースアップにより人件費が2,990万円の増加、社会保障関係経費などの扶助費が1,020万円、補助費等が7,940万円増加し、全体として1億4,850万円の増加となったため比率の悪化につながりました。

しかしながら、この比率は普通建設事業費との相関関係により変動する性質を有しており、その事業費が増大すれば比率は減少しますが、事業費が減少すれば比率は増

大いたします。今後においてもこの比率を改善するため、町税の収納率向上をはじめとした歳入の確保に取り組むとともに、歳出面においては事務事業の見直し、効率化をより図り、さらなる経費の節約に取り組み、経常経費の削減に努めてまいりたいと考えております。

2点目は、単年度収支がマイナスになったことであります。

令和5年度は、歳入においては国や県の補助事業が前年より少なく、歳出においては基金積立金を増額したことなどにより、実質収支額が例年より少なかったためマイナスとなった次第でございます。単年度収支は前年度の決算状況だけでなく、繰越金や基金積立金の多寡によっても増減するものでありますので、単年度での収支額に一喜一憂せず、中長期的な視点で財政状況を見通していく必要があるものと認識しております。

3点目は、不用額に対する認識でございます。

その年度で用いることがなかった経費という意味の不用額は、主に工事や委託業務での契約差金やその年度の事業精査等により生じ、毎年度決算時に相当額が発生しております。この不用額は、翌年度以降の事業に充当する財源であります繰越金となる額ではありますが、予算額と決算額に大きな乖離が生じないように、予算編成段階において前年度に多額の不用額が発生している事業においては、その要因を分析するとともに、単に業者からの見積りを予算計上することなく、複数業者からの見積り徴取や過去の契約実績額との比較等を勘案しながら事業費を計上する工夫を行っております。

最後に、財政力指数についてでございます。

当町の財政力指数は、令和2年度0.953、令和3年度0.931、令和4年度0.911、令和5年度0.889と減少しており、本来なら自主財源で賄っているところ、国から普通交付税をいただき財源の補填としていることから、決して財源に余裕があるわけではありません。しかしながら、幾ら財政力指数が高くても、指数が1.0以上にならないと、財政需要額の不足額は普通交付税により補填されることになりますので、財政力指数の高い低いに関係なく、全国一律に住民の皆様への標準的な行政サービスが提供されております。ただし、財政力指数が高くても低くても全く同じサービスかと申せば、基本となる部分は同じ水準で提供されますが、プラスアルファの部分として財政力指数が高いなりに基準財政収入額の留保財源が大きくなり、標準的な行政サービスを上回る施策を実施することが可能となります。町独自事業の代表例といたしましては、自治会の絆交付金や給食費の無償化などがあり、人口の増加につながり、事業効果が出ていると感じております。

次に、2番目の年収の壁の引上げにおける当町への影響と問題とはについてお答え



いたします。

昨今、世間をにぎわしておりますいわゆる年収の壁につきましては、税分野における壁と社会保険分野における壁に大別されていますが、一般的に最も認知されている所得税における103万円の壁についてご説明いたします。103万円とは、給与所得の経費分として給与所得者全てに適用される給与所得控除55万円と、全ての納税者の生活維持のため、最低限の収入を守る趣旨である48万円の基礎控除を足した額であり、この金額以下の給与収入であれば、所得税や個人住民税の配偶者控除や扶養控除が受けられることから、まさに今のような年末に多くの扶養内労働者が103万円を超えないよう勤務を調整することが常態化しております。仮にこの年収の壁が178万円になった場合、あくまで試算でございますが、個人住民税の減収額は3から5億円程度を見込んでおります。この減収分における歳入の補填については、国の方針も決定していないことから現時点では判断できませんが、今後国の方針決定に注視してまいります。

次に、3番目の財源の確保と歳出の抑制についてお答えいたします。

当町の予算編成においては、全ての歳出を町税等の自己財源で賄っているわけではなく、新たな事業を進めるためには、該当する事業が国・県の交付金や補助金に該当しなければ、基金の繰入れ、起債を当てにすることになります。歳入確保につながる取組を積極的に提案し、見込み得る全ての財源を計上し、全ての事業について漫然と継続することなく、事業内容とその効果から事業継続の適否、国・県の補助制度への適合、予算の適正規模への見直しを行うように指示し、予算編成作業を実施いたしております。歳入確保の主な例としては、新たなふるさと納税返礼品の発掘、企業版ふるさと納税の活用などがございます。

喫緊の政策課題に対応するには、将来を見据えた堅実で持続可能な行政運営を進めていく必要がございます。現在、予算査定において一本査定を実施しておりますが、今後はより効果的に必要事業への予算配分が行えるよう、これまでの積み上げ型予算編成から事業の担当課ごとに予算枠を設定し、担当課の裁量で予算配分が可能となる、いわゆる枠配分型の予算編成の導入を次年度以降検討したいと考えております。限られた財源で最大の効果が発揮できるよう全庁的に知恵を絞り、より効果の高い新規事業やニーズの高い既存事業に集中して実施する事務事業の選択と集中に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（櫻井 明君） 5番 松本暁大議員。

○5番（松本暁大君） ご答弁ありがとうございました。

それでは、再質問のほうを3点ほどさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず1つ目、代表例にあった絆交付金は、自治会活動の活性化、地域の絆を深めるためとのことでしたが、実際は自治会の運営費や従来活動の維持に使用されているだけで、言ってしまうと現状ただのばらまきのように感じています。もっと根本的な、喫緊の問題となっている自治会離れや役員の成り手不足に効果が出ているとは私は思いません。

さて、ご答弁では、絆交付金、給食費無償化が人口の増加につながり、事業効果が出ていると感じておりますとのことでしたが、どのように人口の増加につながっているのか、その検証方法やエビデンスをお示しください。

あわせて、町の各資料では、令和7年度をピークに当町の人口は減少していくと予想されるとありますが、現在の事業ではこれ以上増加はしていかないという見通しなわけですね。町長の考える人口の増加とは、これからどの年齢層をどのような形で増加させたいのか、目標設定があるのか、具体的な例を示しながらお聞かせください。これが1点目です。

2点目、ご答弁にありましたように、歳入の確保、歳出の見直し、効率化をより図り、さらなる節約、削減、中長期的な視点でという言葉は、正直決まり文句だと思っています。そして、結果はいつも財源が厳しい。いつまでもこの状況は改善させることができていないわけです。一喜一憂という言葉もありましたが、私自身は一喜一憂しています。町民の方とお話しする場合にも、財源がないのでできませんというもそのような形でご理解をいただくしかない場面も多々あるわけですから、一喜一憂はします。

前議会でコンプライアンス委員会の設置が可決されております。これと同じように、一つの手法として財政アドバイザーの導入を図ってはいかがでしょうか。コンプライアンスと同じく、餅は餅屋に任せるということです。昨日ご答弁いただいているところかとは思いますが、併せて積み上げ式予算から枠配分方式に至った経緯をお伺いします。

最後、3点目です。

2番目のご質問で、国の方針も決定していないことから現時点では判断できませんが、今後国の方針に注視してまいりますとご答弁いただきましたが、正直他人事に感じますね。先ほどのお話、税収が3億から5億の減収となっても、地方交付税や臨時財政対策債、地方財政上においても補填されることには結果的にはなるのでしょうか、堅実で持続可能な行政運営を行うために現事業を精査する、今回はすばらしい機会ではないでしょうか。町長ご自身もやるべき、やったほうがいい、やらなくていいを仕分け、事業を見直ししますというふうに掲げられているかと思います。行政サー

ビスが低下するなど、他市町の首長からは不満の声がいろいろと出ているようですが、皮算用をする前にどうしたらサービスを維持できるか事業の取捨を考えることは、今なのではないでしょうか。

減税することがこの先の税収や住民の生活にどれだけの効果をもたらすのか、また歳入面においても、税金だけでなく経営資源とご発言があった羽栗グラウンドをはじめ、くつろぎ苑ややすらぎ苑の持つ大浴場など、町有資産の活用、それぞれ材料となるものは多くあるかと思います。減税により地方財源を補填するために特例国債を刷ることにでもなったら、それこそ町長の「将来の子供たちに負担を残さない財政運営」に関わってくるのではないのでしょうか。他の首長が公に自身の考えを述べられておられますし、この年収の壁については、町長ご自身のお考えをぜひお聞かせください。

以上、再質問3点になります。よろしくお願いします。

○議長（櫻井 明君） 暫時休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午前11時53分 再開

○議長（櫻井 明君） 休憩を終わり、会議を再開いたします。

答弁に入ります。

堀場康伸総務部長。

○総務部長（堀場康伸君） 松本議員の1項目め、新年度予算の策定に向けての1番目の再質問についてお答えいたします。

議員ご質問の人口の増加につきましては、第2期の岐南町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定において、平成27年の国勢調査に基づく国の推計では、令和7年度をピークに人口減少していくと推計されております。現在、第3期の総合戦略の策定を進めており、令和2年の国勢調査に基づく国の推計において、前回同様、令和7年度をピークに人口減少となっておりますが、ピーク時の令和7年及び推計の最終年度である令和32年の人口推計値は、共に約1,000人増加しております。

また、年齢層といたしましては、15歳から64歳までの生産年齢人口は、第2期の総合戦略時にピークとなると推計されていた平成12年を超え、令和12年度まで高い数値となる見込みです。生産年齢人口と同様に、ゼロ歳から14歳までの年少人口も増加していることから、給食費の無償化に伴う子育て世代の転入による人口増加が要因の一つになっていると考えることに無理はないと思います。なお、人口の目標設定といたしましては、岐南町人口ビジョンとして、国の推計値に基づき第3期の総合戦略と併

せて策定を進めているところでありますので、現時点ではお答えできません。

続いて、2番目の再質問、財政アドバイザーの導入についてお答えいたします。

現在、総務部、とりわけ財政課を中心に中長期の財政ビジョンを作成しておりますので、まずは内部での方向性をしっかりと定め、適正な財政運営を行ってまいります。したがって、現在のところ財政アドバイザーの導入までは考えておりませんが、今後、先進事例を調査・研究してまいります。

次に、枠配分式予算についてお答えします。

繰り返しとはなりますが、枠配分式導入につきましては、現在予算査定において一本査定を実施しておりますが、今後はより効果的に必要な事業へ予算配分が行えるよう、これまでの積み上げ型予算編成から事業の担当課ごとに予算枠を設定し、担当課の裁量で予算配分が可能となる、いわゆる枠配分型の予算編成の導入を次年度以降検討してまいりたいと考えております。

次に、年収の壁引上げにおける当町への影響と問題点についての再質問にお答えいたします。

現在、いわゆる年収の壁についての見直しの議論がされております。この見直しは、住民の手取りの増加、労働市場への労働力の供給などの効果が期待される一方、仮にこの年収の壁が178万円になった場合、あくまで試算でございますが、当町の個人住民税の減収額は3から5億円程度を見込んでおり、強い危機感を持っております。個人住民税は町の税収において約36.7%を占める基幹税目であり、行政サービスの提供を安定的に支えている重要な財源であるため、年収の壁の見直しに伴う個人住民税における基礎控除等の引上げは税収への影響が甚大であり、行政サービスの提供に支障を来すおそれがあるものでございます。そのため、この見直しを進めるに当たっては、税や社会保険料などの義務的負担の在り方について、十分な議論を通じて代替となる財源を確保し、地方税財源に影響を及ぼすことがないよう国等に強く求めていかなければならないと考えております。

この減収分における歳入の補填については、国の方針も決定していないことから現時点では判断できませんが、今後とも国の方針決定を注視し、岐阜県町村会、岐阜県を通じて国に要望してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（櫻井 明君） 5番 松本暁大議員。

○5番（松本暁大君） ご答弁ありがとうございます。

1点だけ、再々質問のほうをさせていただきたいと思います。先ほどの再質問内でも経営資源の羽栗グラウンドについてちょっとお話をさせていただきましたが、こちら、羽栗グラウンドなどの町有財産の活用について再々質問させていただきます。

こちらについては、9月の全員協議会で、羽栗グラウンドの敷地利用に関して町とある事業者の間で協議があり、結果としては町からお断りをしたとそのようなお話を伺いました。この件については町のご判断であり、今さら私が口を出す、そういう気は全くありませんが、この協議の中で私と村山議員がこの敷地利用について反対で動いているようだと言われ、事業者に伝えられたようですが、そもそも全員協議会の場で議員からの質問に対して初めてこのご説明があったのみで、私も村山議員も意見を尋ねられたことはありません。意思表示をしたこともありません。また、この件においては、事業者側の担当者との面識も全くありません。

この件につきましては、同僚議員も関わって話を進めておられたようですが、後藤町長からも同僚議員からもお話を伺ったことは一切ありません。羽栗グラウンドは、先ほどの経営資源という言葉、松原議員のご質問もあったように、私自身もこの土地の有効活用にはとても関心を持っています。そういう意味で、この件が事後報告として挙がってきたのは大変に残念に思います。

お尋ねしたいのは、私や村山議員の名前を出して反対であると事業者に伝えられたのは町長ご本人なのか、担当者なのか、同僚議員なのか。いろいろとその後調べていきますと、やはりというか、当然事業者側も必死になって町と協議をなされていたのかと感じています。そんな中で、こんな虚偽の内容を私自身の名前を出して事業者に伝えるとは全くもって看過できません。私自身、その根拠となる資料は持っています。先ほどの町長、担当者、同僚議員のいずれかしかこのようなお話をされた方はおられないと思いますので、お尋ねのほうをさせていただきます。これが再々質問です。よろしくをお願いします。

○議長（櫻井 明君） 傍島敬隆副町長。

○副町長（傍島敬隆君） ただいまの松本議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

町のほうといたしましても、担当部署に確認をいたしておりますが、町が松本議員と村山議員のお名前を出して反対しているということを事業者に伝えたということの事実はありませんので、よろしくをお願いします。以上です。

○議長（櫻井 明君） 5番 松本暁大議員。

○5番（松本暁大君） ご答弁ありがとうございます。

よく分かりました。

それでは2項目め、〇〇まちづくりという題で2点ご質問のほうをさせていただきます。

1つ目、文化のかおりたかいまちづくりということで、ちょっとこれは直接関係の

ないお話になってしまいますが、先日というか、大河ドラマのほうで、香炉峰の雪いかならむというやり取りで、これは中宮様と清少納言のやり取りなんですけど、清少納言がそれを聞いてみずを上げるというその動作があったと思うんですけど、これはもともと中国の漢詩、白居易だったと思うんですけど、香炉峰の雪すだれを掲げて見るだったかと思うんですけど、そういうものになぞらえての一つやり取りがあったかと思うんですけど、町の町民憲章にあるように「文化のかおりたかい」というものをふと自分で考えてみたときに、文化とは一体何だろうか、歴史とは何だろうかといういろいろ考えておったところではあるんですけど、こういう町が提唱されるかおりたかいまちづくりということで、こういったものに触れて学んでいくということは非常に大事な大切なことなんじゃないかなと感じたところでもあるんですけど。

こちらについて、平島でいうといつも私が飯沼勘平さんのお話を、名前をよく出すんですけども、飯沼勘平さんは簡単にお話ししますと関ヶ原の戦い、こちらで西軍のほうに属して米野の戦いというところで活躍されたんですけども、残念なことにその戦いで命を落とされたということで、今平島にはお墓のほうも祭られている、そんなような状況であります。私自身も名前すら、もともと存じていなかったんですけども、今、今年から3年間物見神社の氏子総代を務めさせていただいている中で飯沼勘平さんのお墓は神事を行って祭っているというような背景があるんですけども、その中でいろいろ氏子総代の中でも、飯沼勘平さんについてもっと皆さんに、岐南町の皆さんによく知っていただくということで、これからですけども、研究会ではないですけどそういうのを立ち上げて、町にも働きをかけて、町民憲章を気にしているわけではないですけども、こういった文化のかおりたかいまちというものにつなげていこうというような動きをしているところではあります。

で、もう一点、これは文化のかおりたかいまちづくりのほうなんですけど、もう一点、防災に強いまちづくりというところで銘打っているところに関しては、正直町にとって行うべき施策というか、事業は私の中では福祉とごみの問題と防災、この3つが大きなものになるのかなというふうに感じておるところなんですけど、防災、先日も防災訓練のほうは行われておりましたが、皆さんの反応を見ると、シェイクアウト訓練というふうに命名はされておりましたけれども、本当にそういった動きをなされている方って実際どうだったのかなと。何か音が鳴っていたよとか、そもそも知らないという人も結構いたようで、これが町の考える防災というのはどう結びついていっているのかなと。昨年でいいますと自治会のほうで、これは町の職員の方も、総務課の方か誰かだったと思いますけど、お見えになられて、町民センターのほうでこういった防災の勉強会というものが開催されていたかと思うんですけど、今年に関してはそ

ういった動きが全然なかったので、住民の方からは今年はいったセミナーとか、啓発活動というのはどういうふうになっているのというようなお問合せが多々あった状況ではあります。

というところで、通告に従って同じように、先ほどの文化のかおりたかいまちづくりと防災に強いまちづくりということで質問のほうをさせていただきます。

1点目の文化のかおりたかいまちづくりについては、前町長の町政のときには、びょうぶや掛け軸、絵画など、岐南町にゆかりのある歴史的な遺物について公表や調査を進めるなどの活動が見られました。当町には獅子舞をはじめ様々な文化財がホームページでも紹介されていますが、町長の考えるこのかおりたかいまちとはどのような姿であることを目指されるのかお尋ねします。これが1点目。

2点目、防災に強いまちづくり、こちらは防災における自助・共助・公助のそれぞれにおける当町の目標に対して、現状はどれだけの水準にあるのか、内水氾濫の整備状況や備蓄など具体的な数字を教えてください。まずは2点、質問のほうをさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（櫻井 明君） 小野木崇夫住民部長。

○住民部長（小野木崇夫君） 松本議員の2項目め、〇〇まちづくりの1番目のご質問、文化のかおりたかいまちづくりについてお答えいたします。

岐南町民憲章には、教養を高め、文化のかおりたかいまちをつくりましょうとありますが、文化のかおりたかいまちとは、岐南町らしさを大切にした文化芸術活動の活発なまちと考えております。本町におきましては、教育や学びの場として地元の文化や歴史について学ぶプログラムを提供し、次世代にその価値を伝えております。毎年、学校の生活科や社会科の学習において、旧宮川家住宅の見学や伏屋獅子舞保存会による獅子芝居に触れる体験を実施しております。

また、文化財など地域の魅力発信としまして、本町には岐阜県指定重要有形民俗文化財、旧宮川家住宅をはじめとする有形文化財や天然記念物、史跡、有形民俗文化財など11件の指定文化財があります。これらの文化財はホームページやパンフレットに掲載しており、また歴史民俗資料館において岐南町の文化財展など、定期的に展示会を開催してまいりました。指定文化財以外の芸術品に関しましても、昨年11月に3日間にわたり「わが町自慢の宝もの展」を開催し、渋沢栄一のびょうぶや長縄土郎の絵画などの展示をしており、現在は当館にて展示、所蔵しております。今年度は「清流の国ぎふ」文化祭2024の開催に伴い、様々な文化発信事業を行っており、岐南地芝居公演は県内のほかの獅子芝居や岐阜の地歌舞伎、文楽を2日間にわたり開催し、他団体と一緒に演目や共同で上演するなど、新たな文化創造につなげることができており

ます。

また、文化協会が主催する岐南町美術展・芸能大会では文化協会加盟団体に加えてクラブサークルも出演し、演者を招待することで会員の資質向上や活性化につなげております。今後も教養を高め、文化のかおりたかいまちづくりを推進するため、町民が自ら文化を再認識し、地域の皆様とともに文化芸術活動をつくり上げることで郷土愛を育み、つながりを深め、また訪問者にもその魅力を伝える機会を提供します。これにより地域の文化が生き生きとした形で継承されていくことが期待され、町民一人一人が誇りを持てるまちづくりを目指してまいります。以上でございます。

○議長（櫻井 明君） 堀場康伸総務部長。

○総務部長（堀場康伸君） 松本議員の2項目め、〇〇まちづくりについての2番目のご質問、防災に強いまちづくりについてお答えいたします。

大災害から身を守るために防災の基本的な考え方は、自助、住民一人一人が自分の命、財産を自分で守る、共助、地域住民が互いに助け合い、まちの安全はみんなで守る、公助、行政が災害に強い地域の基盤づくりを進めるの3つと言われています。

まずは自助・共助で自身の命、財産、そして自身の暮らす地域を守ることです。

自助の取組としては、家庭での飲食料やトイレトーパー、常備薬などの備蓄、自宅の耐震化の確保、家具の転倒防止措置、ガラスの飛散防止措置、災害用品の備蓄、簡易トイレやエアマット、水タンクなど、災害時における安否確認の伝達手段確保などがあります。毎年実施しています総合防災訓練の開始時にシェイクアウト訓練を行い、自らの命は自分で守ることの意識づけをいたしております。また、木造住宅の耐震診断、耐震補強工事、感震ブレーカー設置工事、防災士取得などの各種補助も実施をいたしております。防災備蓄食の考え方としては、平常時から災害に備え、各家庭において個人備蓄を推奨することとし、最低3日、推奨1週間分の食料、飲料水を住民の方に備蓄するように啓発に努めています。また、町から避難情報を出す際には備蓄品等を持って避難するようにお願いしているところでございます。各家庭の現状につきましては把握のほうはいたしておりません。

共助の取組としては、自主防災活動、地域の防災訓練、高齢者、障害者などの避難行動要支援者の避難支援などがあります。総合防災訓練においては、各小学校区で避難所運営訓練を実施しております。毎年繰り返し実施することにより、避難所運営は避難者が行うものという意識の定着と実際の運営の仕方の習得を目指しております。防災備蓄食の取組といたしまして、毎年希望する自治会と備蓄食の共同購入を行っております。

公助の取組としては、災害に強い都市基盤の強化、情報伝達機能の充実、避難所機



能の充実、備蓄品の整備、自助・共助への支援などがあります。防災備蓄食の取組について、町は、県が平成25年に公表した岐阜県南海トラフの巨大地震等被害想定調査で、町に一番多くの避難者を想定している養老－桑名－四日市断層帯地震の避難者数4,048人を目安として、最低1日分の備蓄を目標として備蓄を行っております。備蓄食の具体的な数量につきましては、アルファ化米が1万6,000食で、1日3食として5,333人分、クラッカー7,520食及びビスコ1万440食で、1日3食として5,986人分、飲料水2リットルが1,800本で3,600リットルと飲料水500ミリリットルが2,976本で1,488リットルの合計5,088リットルで、水は1人1日3リットル必要となり、内訳として1リットルは食事等に、2リットルは飲料用となっており、1,696人分備蓄しております。また、飲料水の不足分については水源地で確保できるため、1日分の食料については十分カバーできる水準となっております。

続きまして、内水氾濫の整備状況についてご説明いたします。

内水氾濫に対する取組といたしまして、現在、土木課において浸水シミュレーションを作成中であり、このデータを基に内水ハザードマップを作成していく予定でございます。以上でございます。

○議長（櫻井 明君） 5番 松本暁大議員。

○5番（松本暁大君） ご答弁ありがとうございました。

それでは、再質問のほうをさせていただきます。

文化のかおりたかいまちづくり、こちらで2点、防災に強いまちづくり、こちらでも2点ずつ質問のほうをさせていただきます。

まず1つ目、町が様々な行事やイベントを計画して実施されていることは私も十分存じています。それだけではなく、それぞれの地域ではお祭りをはじめ伝統的な行事が行われています。文化のかおりたかいまちづくりを目指す上では、当然町職員が特に当町の歴史や文化を熟知していなければ始まらないとは思いますが、職員の勉強会や研修会などは開催されているのでしょうか。また、町が主催した行事などではなく、地域の伝統的、文化的行事に町職員が参加したものをお教えてください。

2つ目、前町長が住民より貴重な文化遺産をいただき、町長室に展示してあったのを記憶しております。現在その文化遺産はどのような状況になっているのでしょうか。寄贈していただいた際にはそれぞれの経緯があり、その取扱いによっては頂いた町民に対して大変失礼な事案かと思えます。これについてご見解をお尋ねします。

3つ目、防災に強いまちづくりとは、すみません、私が勝手に言っていることかもしれないませんが、私の通告に対して、防災についての考え方や共助における町の備蓄状況などの具体的数値をご答弁いただきましたが、その中で自助・共助ともに明確な目

標値は設定しておりません。もっとよく分からないのが、希望する自治会へは補助金を出して共同購入を行っているが、目標値は定めていません。では、希望していないところへは共助において必要ないのでしょうか。公平性についても少々疑問が残ります。お聞きしたいのは、これで町が考える防災というものが達成されているのでしょうか。自助・共助・公助をうたいながら、町として防災という取組、防災は災害を防ぐことで災害の発生そのものを防いだり、災害発生で被害が出ないようにしたりする取組とありますが、それができているのか、町としての判断基準をお教えてください。

最後になります。先日、当町に初めて大規模ホテルが開業されましたが、災害時の避難者の受入れなど防災協定の締結は行う予定はあるのでしょうか。

以上、再質問4点になります。よろしくお願いします。

○議長（櫻井 明君） 後藤友紀町長。

○町長（後藤友紀君） まず私からは、町長室に展示してあった文化遺産についてお答えをいたしたいと思います。

この取扱いにつきましては、頂いた町民に対して大変失礼なことがあってはならないという議員のご指摘でございますけれども、これは大いに共感をいたします。頂く際には活用方法を含めた合意形成が最も重要であろうというふうに考えますけれども、現在町長室は政策の立案と実施、また行政の運営管理や情報発信など多岐な業務が行われており、それを実行していくために就任後部屋のレイアウトを変更いたしました。展示してありました貴重な書物を含め、今までご寄附をいただきました貴重な書物や絵画は、歴史民俗資料館にて順次展示することでより広く町民に披露したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

ほかの再質問につきましては、部長がお答えをいたします。以上でございます。

○議長（櫻井 明君） 小野木崇夫住民部長。

○住民部長（小野木崇夫君） 松本議員の再質問についてお答えいたします。

職員の勉強会や研修会などは開催されているか、また地域の伝統的、文化的行事に町の職員が参加したものはございますかでございますが、地域の歴史や文化を学ぶ勉強会や研修会を行うことは職員の資質向上と理解を深めることにつながります。また、職員が地域の伝統的、文化的な行事へ参加することは町民との交流を深める機会となり、地域の文化や歴史を体感することで信頼関係を築き、地域への愛着や誇りを育むことが期待されます。職員向けの勉強会や研修会につきましては、町の伝統文化を知り、理解を深めることを目的に、伏屋獅子舞保存会を講師に研修会を行っております。しかし、地域の歴史や文化などに関する専門知識を持つ職員や講師の確保が難しいことから定期的な開催には至っておりません。

次に、地域の伝統的、文化的な行事への町職員の参加についてでございますが、自治会サポーターの職員が職務として地域の伝統的な行事の伏屋夏祭り・秋祭り、川手畑夏祭り、上印食秋祭りに参加しております。以上でございます。

○議長（櫻井 明君） 堀場康伸総務部長。

○総務部長（堀場康伸君） 松本議員の２項目め、〇〇まちづくりについての２番目のご質問、防災に強いまちづくりについての再質問にお答えいたします。まちの防災への取組における自助・共助の目標設定、判断基準についてお答えいたします。

自助における目標数値として、例えば各家庭における個人備蓄については最低３日、推奨１週間分の食料、飲料水を住民に備蓄するよう広報、啓発に取り組んでおります。しかしながら、自助の主体は各個人であることから、取組の結果は町が把握することは困難であると考えておりますが、個人備蓄については継続的に広報、啓発に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、共助における目標設定につきましては災害発生初期に自助や公助で賄えない分が目標となり得るため、数値設定は困難であると考えております。自治会との備蓄品の共同購入につきましては各自治会の判断となります。町との共同購入とは別に、自治会単独で備蓄品を購入している自治会もあるというのが現状でございます。共助の主体は自治会等地域のコミュニティーであることから、取組の結果を町が把握するのは困難であります。継続的に広報、啓発、支援に努めてまいりたいと考えております。また、自助・共助ができているかの判断基準につきましては、先ほどの答弁でお答えいたしました自助・共助のそれぞれの取組がおおむね達成できていることが条件となると考えております。大切なのは、多くの町民の皆さんの防災意識を少しでも向上させていかななくてはならないと考えております。

次に、１２月７日に町内において大規模ホテルが開業いたしました。今後、災害時の避難者受入れ等、災害協定の締結に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

————— ◇ —————

散会

○議長（櫻井 明君） 以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。

明日から１２月１７日までの５日間は、議事の都合により休会とし、１２月１８日午前１０時から会議を開きます。

午後 ０時３０分 散会

————— ◇ —————

本会議録の正当であることを認め、ここに署名する。

岐南町議会議長

櫻 井 明

岐南町議会議員

松 原 浩 二

岐南町議会議員

渡 邊 憲 司